広報 あしや

1999年(平成11年) 2月15日号

No.766

毎月１日・１５日発行

発行／芦屋市役所(広報課)
☎0797-31-2121
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町７番６号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp

南芦屋浜地区事業コンペ区域「事業計画」が決定

新しい都市空間の創出（～平成二十三年度）

問い合わせ　都市計画部南芦屋浜地区担当　☎㊳２０７３

南芦屋浜地区開発事業は、兵庫県企業庁が南芦屋浜地区土地利用基本計画を平成八年一月に策定した後、民間活力の導入を目的として南芦屋浜地区事業提案競技（事業コンペ）を実施し、一昨年九月に当選者（三菱地所、三井不動産、阪神電気鉄道、住友不動産、アーバネックス、松下電器産業のグループ）を決定しました。その後、当選した民間事業者が県および市と協議しながら事業計画の策定を進めていましたが、このたび「事業計画」がまとまりました。

計画では事業区域は約五十五・七ヘクタール、事業期間を平成十一年度から平成二十三年度までとし、居住人口は約六千人、住宅戸数は二千五十五戸となっています。

まちづくりの目標として、二十一世紀の環境共生都市「（仮称）ラグーナ・ビレッジ」と名づけ①マリーナ、親水公園を核としたウォーターフロントの創出②多用な機能配置による自立的なコミュニティーの実現③防災・福祉に配慮した安全で安心なまちづくり、としています。

平成十一年度から始まる第一期計画では、街全体の開発を先導しイメージづけるため、街の中心地において、親水公園、緑のモール等緑豊かな環境を整備するとともに、良好な住環境を提供する魅力的な住宅として親水公園南側の戸建住宅を整備・提供します。

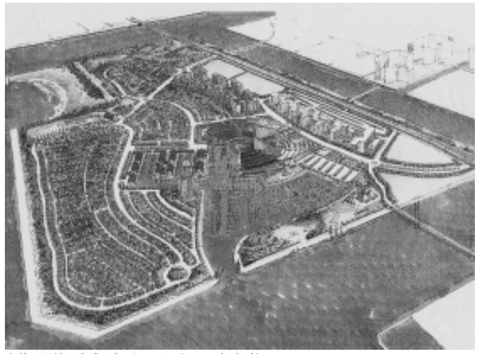
南芦屋浜地区完成予想パース図（コンペ提案時）

事業計画の概要

【第一期】（平成十一～十三年度）
一般定期借地権付分譲住宅（五十六戸）を予定。

【第二期】（平成十四～十六年度）
多様な住宅（約五百七十戸）の供給開始。商業施設も開業、街の利便性の向上を図る。

【第三期】
（平成十七～二十一年度）
約千戸の住宅を供給し、人口の集積、街の成熟を図る。

【第四期】
（平成二十二～二十三年度）
戸建住宅（約百三十戸）、マリーナ水域南側のシンボル的な高層住宅二百戸等約四百五十戸の住宅を供給し、二十一世紀の新しい都市空間を創出。

申告書は自分で書いてお早めに

納税相談会場を下記のとおり開設します。
①芦屋税務署（公光町6-2）
２月16日～３月15日　９時～17時
②芦屋市歯科医師会館（公光町4-29）
２月16日～３月11日　10時～16時
③神戸市医師会東灘分館
（神戸市東灘区御影中町4-1-8）
２月16日～３月15日　９時30分～16時
④御影大手会館
（神戸市東灘区御影中町8-1-14）
２月16日～３月11日　10時～16時
◆税務署では申告納税制度の趣旨から「確定申告書の自力記載」を推進しています。
◆申告書の作成は、本人または税理士の資格を持ったかたでないとできません。
◆申告書の提出は郵送または市役所（課税課）でも受け付けます。
◆各会場とも申告期限間近には大変混雑します。相談と申告はお早めに。
◆各会場には駐車場がありませんので電車・バスをご利用ください。

問い合わせ　芦屋税務署　☎31-2131

ラ・モール芦屋　テナント募集

問い合わせ　開発事業課　☎38-2072

ＪＲ芦屋駅北、東側の「ラ・モール芦屋」の店舗の賃貸募集を行います。
■賃貸区画　６店舗
（１階…４店舗、２階…２店舗）
■賃貸面積　１階　50.60㎡～99.80㎡
２階　31.04㎡～90.06㎡
■貸付条件
賃料：１階　11,000～13,000円／坪／月
２階　10,000円／坪／月
敷金：30カ月（敷引２割）
管理費：約4,700円／坪／月
その他：空調費等実費・消費税等別途必要
■募集業種
１階　物販、展示場、ショールーム
２階　物販、展示場、ショールーム、事務所
（いずれも飲食店不可）
■申し込み　開発事業課で、２月15日（月）から申し込み用紙を配布、22日（月）から受け付け開始（土・日・祝日除く）

第16回ひょうご花と緑のまちづくりコンクール 市内で８件が受賞

ひょうご花と緑のまちづくりコンクールは、花と緑あふれるうるおいとやすらぎのあるまちづくりをめざして、毎年兵庫県が実施しています。今年は家庭、学園、職域、コミュニティーの四部門で計二百四十五件の応募があり、市内からは次の八件が受賞されました。

（敬称略）

兵庫県議会議長賞
精道中学校

(財)兵庫県園芸・公園協会理事長賞　三条小学校

(社)兵庫県私学総連合会賞
伊勢幼稚園

日本放送協会神戸放送局賞
精道幼稚園

(財)兵庫県老人クラブ連合会賞
打出浜小学校

兵庫県フラワーセンター賞
（優良）㈱ツボサカクリーニング工場（茶屋之町）
高浜町２番目沿会（高浜町）
（佳作）精道小学校

問い合わせ
公園緑地課　☎㊳２０６５

平成11年第１回 市議会定例会の日程

問い合わせ　市議会事務局　☎38-2001

平成十一年第一回定例会は、二月二十三日（火）に招集され三月十九日（金）までの日程で開催する予定です。

本会議・各委員会の予定は次のとおりです。

傍聴を希望されるかたは、日程が変更になることがありますのでお確かめのうえ、ご来場ください。

▽二月二十二日（月）
【議会運営委員会】
▽二月二十三日（火）
【本会議】平成十年度分議案提案説明、委員会付託、平成十一年度施政方針説明等
▽二月二十四日（水）・二十五日（木）
【各常任委員会】平成十年度分議案審査（補足説明、質疑、討論、採決）
▽三月三日（水）
【議会運営委員会】
▽三月四日（木）
【本会議】平成十年度分議案処理（委員長報告、討論、採決）、総括質問等
▽三月五日（金）
【本会議】総括質問、平成十一年度分議案委員会付託等
▽三月八日（月）～十一日（木）
【各常任委員会】平成十一年度分議案審査（補足説明、質疑、討論、採決）
▽三月十八日（木）
【議会運営委員会】
▽三月十九日（金）
【本会議】平成十一年度分議案処理（委員長報告、討論、採決等）

お詫びと訂正

昨年十二月に配布しました『くらしのハンドブック』に間違いがありました。十一、百十七ページに掲載していますラポルテ市民サービスコーナーの電話番号は、正しくは☎㉛３１３０です。お詫び致しますとともに、『くらしのハンドブック』の訂正をお願い致します。

捨てないで、貴方の街への思いやり　空き缶等の投げ捨て・飼い犬のふんの放置の防止にご協力ください。

E・D・U・C・A・T・I・O・N 教育のページ

このページの問い合わせは
学校教育課（☎38-2087）へ

新年度に向け 新たな旅立ちの時

学校園では、今、一年間の教育・保育活動を振り返り、新年度に向け、着実に歩んでいます。

芦屋「子育てフォーラム」
あなたの子育てみえますか！
日　時　２月27日（土）
午後１時30分～３時
会　場　市民センター301室
講　師　エッセイスト　藤本統紀子氏
テーマ　子育ての経験を通して感じること
＊当日直接会場へ（託児希望は要予約）
問い合わせ　生涯学習課　☎38-2091

今、市芦は元気です
市立芦屋高校

今、市芦は明るい。元気がある。各行事の盛り上がりは非常に高く、しかもパワーがあります。「いまどきの若者は…」と軟弱者呼ばわりをされるむきもありますが、なかなかどうして、そのエネルギーたるや相当なものです。体育祭などで見せた団結力は目を見張らせるものがありました。

部活動も徐々に花を開きつつあります。休眠状態だった野球部は積極的に練習試合を組み、戦績も上向いてきました。また、陸上では阪神大会に入賞し県大会に出場、阪神クロスカントリー大会では優勝もしました。スポーツのほかにも、兵庫県高等学校総合文化祭書道展では「特選」に輝き、ワープロ情報処理技術検定では、最高位である初段の合格者がでるなど多士済済です。

体育祭の騎馬リレー

また、注目すべきは福祉部の活動で、毎日数名が交替で「和風園」「聖徳園」を訪問し、食事介助や清掃等ボランティア活動に励んでいます。

しかし一方では、一部マナーについて住民のかたからお叱りを受けることもあります。このことについては真摯に受け止め、自らを律することで信頼を得るよう努めなければなりません。

三年生も余すところ数日で卒業ですが、今後も校訓である「強く・正しく・明るく」をモットーに我が道を邁進してもらいたいものです。

精道中学校　「トライやる・ウィーク」とインターネット

精道中学校として、今年度初めての取り組みを２つご紹介します。

ひとつめは、昨年11月16日から20日までの５日間、２年生が37カ所の活動場所で体験活動をした「トライやる・ウィーク」です。公共施設・幼稚園・保育所・店舗・福祉施設・農園などさまざまな所へ出かけました。学校を離れ、気遣いと緊張感の中、受け入れ先のご厚情と親切なご指導により、大変貴重な体験をさせていただきました。活動中の生徒の表情がいきいきとしており、一生懸命取り組んでいた様子が伝わりました。ほとんどの生徒が楽しかったという感想を持っています。

生徒の歌をご紹介します。

「真剣に　仕事しているを姿みて　素晴らしき日を　なつかし思う」
「配達で　お弁当より温かく　待っててくれる 街の人々」
「寒い中　朝の６時に　着きました　バスにゆられて　園児に会いに」

もうひとつは、今年度から、コンピュータ室にインターネットを接続した事です。授業や部活動で積極的に活用しているほか、現在は精道中のホームページ作成に向けて、いろいろと準備をしています。

11月24日には、以前から電子メールで生徒同士が交流していた神崎町立神崎中学校とテレビ会議システムで交流学習（研究授業）を行いました。今後も学校の情報化の推進に取り組みたいと考えています。

海洋体育館で「トライやる・ウィーク」をする生徒

山手小学校の校舎から巣立つ日
山手小学校

暦の上では、すっかり春。柔らかな陽光を受けて、静かにたたずむ学舎には、六十余年の間、一万三千人を超える児童をはぐくんできた誇りとその威厳を感じます。

校舎が新しく生まれ変わることを耳にして訪問した同窓生のなかには、初代校長の「愛すれば育つ。憎めば枯れる」という論を熱っぽく語られるかたもいます。

「白亜の校舎は、なくなるのですね。でも、新しい校舎ができたら、また訪問します」「母校の講堂での最後の音楽会、感激いたしました。つい、子どものころを懐かしく思い出しました」「赤い洋服の子が親切に案内してくれました。その子の名前を教えていただけますか」等、便りが届くと、本校が営々と培ってきた文化のぬくもりを感じます。

この節目の年にふさわしく、児童会では、ペア学年共同で校舎の絵を描いたり、地域のかたとふれあう機会を多く持ったりしてきました。運動会では、割れたくす玉の中から、「山小ありがとう」「山小さよなら」の垂れ幕が下がり、観客席から大きな拍手がわき上がりました。また、作品展では、卒業生の記念作品をパネルにした展示や、校舎の記録ビデオの放映などを通して、同窓生や地域のかたがたと山小の歴史と伝統を今更のように味わいました。

私たちは、新生山手小学校の構築にむけて、これからも感謝をこめて温もりのある教育を展開します。

ありがとう。わが学舎。

＊山手小学校と三条小学校は四月一日に統合し、統合校は「山手小学校」となります。山手小学校は四月から現校舎の建て替え工事に着手し、平成十二年八月までの期間は、現在の三条小学校を使用します。

山手小学校の校舎（新しい校舎も現校舎のイメージを残して建て替えられます）

サンタさんからもらった あやとりとコマ
朝日ヶ丘幼稚園

十二月の仲良し会で、サンタさんから年長児はあやとり、年少児はこまをいただきました。一本の細いひもから繰り出される形の数々…。小さな手先に心を集めますが、なかなか思うように動きません。

「ここどうするの？」友だちどうし聞き合ったり、「先生も一緒に挑戦」と誘いかけたりしています。「おかあさん、東京タワー作れるよ」などと、家庭のほほえましいひとときもうかがわれます。

「はしご」「ほうき」「ゴム」など少しずつレパートリーも増えてきました。一本の細い糸から生まれる数々の形とさまざまなかかわりに、昔ながらの素朴な遊びの持つ力の大きさに改めて気づきました。

また、年少児は、回ったコマに心動かされ、じっと見入っていましたが、しばらくして自分たちもやってみたいと取り組みだしました。コマのひもの巻き方を一人ずつ教えてもらいながら、大人から子どもに伝える遊びのぬくもりを感じています。

小さな子どもたちの手が、魔法のように動き、友だちや先生たちとたくさんのふれ合いができるようにと願っています。

さまざまな形を作れるようになりました

ごあんない REPORT

おしらせ

｜女性の悩み相談
ひとりで悩まないで思い切って電話を！面接相談は予約が必要です。まずはお電話ください。
●日時…毎週月曜日13時～16時●会場…女性センター相談室●内容…家族関係・心の悩みなど
問い合わせは、女性センター（☎38-2022）＜相談専用＞

｜広報紙に対するご意見を！
記事の内容、レイアウト等「広報あしや」に対するご意見をお寄せください。FAXあるいは郵送で広報課へ。
問い合わせは、広報課（☎38-2006、FAX38-2152、〒659-8501 精道町7-6）へ。

｜特別土地保有税（取得分）の申告・納付
平成10年1月1日～12月31日に、市内で合計面積が5,000平方メートル以上の土地を取得した場合は，3月1日（月）までに、特別土地保有税の申告および納付をしてください。
問い合わせは、課税課固定資産税係（☎38-2017）へ。

｜毎月第3水曜日は行政相談の日
行政に関する意見・要望等を行政相談員がお受けします。
●日時…2月17日（水）13時～16時●会場…コミュニティ課内●問い合わせ…コミュニティ課（☎38-2007）

｜ミニリサイクル教室
●日時…3月2日（火）13時30分～15時30分●会場…消費生活センター（南館地下1階）●制作品…ルームシューズ（上履き）●持ち物…ウール地の古着（目の詰んだセーターも可）、内布用チェック柄等（色柄の合うもの）、はさみ、待ち針、針、糸、しつけ糸●費用…キルト綿等の実費（100円程度）●問い合わせ…消費生活センター（☎38-2034）

｜通学バス定期代の一部助成
●対象…奥池町・奥池南町に居住し、バス定期券を購入して、国・公立および私立の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者●助成額…実際に購入したバスの定期代から市内線の定期代を差し引いた額の2分の1●申し込み…3月1日（月）から10日（水）までに山手小・中学校在学生は各学校へ。そのほかの小・中学校在学生は教育委員会総務課へ
問い合わせは、教育委員会総務課（☎38-2085）へ。

｜大人が楽しむおはなしの会
●日時…3月10日（水）10時～12時●会場…図書館・おはなしのへや●ゲスト…大月ルリ子氏（児童文学者）●対象…一般成人（お子さま連れはご遠慮ください）●定員…40人（予約制）●そのほか…おはなしの途中からは入れません●問い合わせ…図書館（☎31-2301）

｜国際交流協会（ACA）からお知らせ
＜トワイライトコンサート～アンデスの調べ＞
●日時…2月19日（金）18時～19時●会場…ラ・モール芦屋1階広場●出演…フォルタレサ・インカス●演奏曲…「コンドルは飛んでいく」「コーヒールンバ」ほか●定員…100人
＜英語で話そう＞
●日時…2月25日（木）13時～14時30分●会場…国際交流協会●内容…フリートーキング●講師…ヨーコ・キャンベル氏●定員…20人（要予約）
いずれも問い合わせは、国際交流協会（☎34-6340）へ。

｜緑化委員の募集
●応募資格…市内在住18歳以上の男女で緑化推進に熱意のあるかた●任期…4月1日～平成12年3月31日●活動内容…緑化の推進と啓発、月1回の報告書の提出等●謝礼…月額2,000円●定員…各小学校区2人計18人●申し込み…2月26日（金）までに都市整備公社みどりの課へ（応募多数の場合は抽選）●問い合わせ…都市整備公社みどりの課（☎38-2103）

｜兵庫県阪神シニアカレッジ
●受付期間…3月1日（月）～12日（金）●学科定員…園芸・健康福祉・国際交流各50人●対象…学習や地域活動に意欲のある60歳以上の阪神地域在住者●問い合わせ…阪神シニアカレッジ（☎0797-85-8880　〒665-0845　宝塚市栄町2-1-2　ソリオ2～5階）

｜第21回阪神CSRまつり～「つどえ！亜細亜（アジア）」
●日時…2月21日（日）10時～16時●会場…尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）●内容…映画「北京好日」上映、ヨーガ教室、アジア民族音楽祭、フリーマーケットほか●問い合わせ…勤労青年CSR阪神委員会事務局（☎06-6481-7641）

納期

2月26日まで
国民年金（2月分）
／保険年金課年金係　☎38-2036
3月1日まで
法人市民税・事業所税（12月31日決算の法人等）　／課税課管理係　☎38-2015
固定資産税・都市計画税（第4期分）
／課税課固定資産税係　☎38-2017
国民健康保険料（第7期分）
／保険年金課保険係　☎38-2035

毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」

復興財源確保が課題

平成10年度財政事情を公表します

問い合わせ　財政課　☎38-2011

本市の財政状況は震災以後、膨大な復旧・復興関係経費の影響により極めて厳しい状況となっています。

平成八年六月に策定しました「行政改革緊急三カ年実施計画」に基づき、これまで、事務事業の見直し、財政の効率的運営、組織・要員等の見直しなどに取り組んできましたが、平成十七年度までの財政計画では、なお九十四億円の財源が不足する見込みです。

平成十年度は、歳入では特別減税の実施、景気の低迷等により、市税収入が当初予算に比べ約五億円減少する見込みであり、一方、歳出では引き続き多額の震災関係経費を必要としています。

また市債の返済金も増加しており、これらの影響により、依然として苦しい財政運営が続いています。

そのため、国庫補助金の確保、市債の発行、基金の取り崩し等により財源不足を補うと共に、行政改革大綱の見直しを行い、今後なお一層経費の節減等を図り、財政の健全化と復興財源の確保に努めていきます。

昨年十二月末現在における、予算の具体的な執行状況等は表のとおりですが、予算額は国の景気対策、事業の進捗状況等により、更に増加していきます。

①平成10年度各会計予算額および執行状況（平成10年12月末現在）　単位：千円

会計区分		現計予算額	収入済額	支出済額
一般会計		59,873,254	28,280,472	31,294,404
特別会計	国民健康保険事業	4,841,000	2,474,939	3,021,965
	下水道事業	8,117,810	1,990,480	1,956,626
	公共用地取得費	426,000	3,178,007	314
	交通災害共済事業	11,800	5,372	6,701
	都市再開発事業	942,149	35,098	797,346
	老人保健医療事業	7,536,842	4,806,380	5,280,068
	駐車場事業	186,000	57,750	96,427
	小計	22,061,601	12,548,026	11,159,447
財産区会計	打出・芦屋	44,000	50,518	1,313
	三条・津知	3,100	2,227	796
	小計	47,100	52,745	2,109
合計		81,981,955	40,881,243	42,455,960

（注）上記の金額は繰越事業費を含んでいます。

②主な事業の執行状況（平成10年12月末現在）　単位：千円

事業名	予算額	支出済額
土地区画整理事業(中央・西部)	6,726,969	2,055,783
都市計画街路事業	6,023,368	4,343,870
若宮地区震災復興住環境整備事業	4,342,586	1,032,518
大原地区市街地再開発事業	1,366,594	1,152,654
住宅市街地整備総合支援事業	1,210,930	43,811
優良建築物等整備事業	1,008,688	113,904
パイプライン施設等整備事業	634,483	35,271
土地区画整理事業関係公園整備費	471,000	2,839

（注）上記の金額は繰越事業費を含んでいます。

③一般会計における基金の使途予定（定額基金を除く）　単位：千円

基金名	9年度末現在高	10年度元金取り崩し予定額	使途内容
財政基金	3,177,946	175,092	元金を復興事業等に使用
減債基金	735,736	175,376	元金を市債の償還に使用
退職手当基金	1,698,820		10年度の使用予定なし
公共施設等整備基金	8,356,249	3,588,000	元金を公共施設の建設・整備や公共用地の取得に使用
友愛基金	306,631	69,000	元金及び利子を社会福祉事業に使用
市民文化振興基金	1,111,000		利子を文化振興事業に使用
緑化基金	317,000		利子を緑化推進事業に使用
ボランティア基金	123,750		利子をボランティア活動の育成、援助等に使用
スポーツ振興基金	200,000		利子をスポーツ振興事業に使用
長寿社会福祉基金	1,234,133	100,000	元金及び利子を老人福祉事業に使用
環境保全基金	100,000		利子を環境保全事業に使用

④平成10年度における公共施設等整備基金の使途内訳（予定）　単位：千円

公園整備事業	1,380,000
土地区画整理事業	1,197,000
大原地区市街地再開発事業	467,000
都市計画街路事業	178,000
道路改良事業	150,000
若宮地区震災復興住環境整備事業	118,000
公営住宅建設事業	98,000

芦屋市地域振興券についてお知らせします

3月下旬に郵送します

問い合わせ
交付対象者については、地域振興券交付事務局（保健福祉部）☎38-2179へ
そのほかについては、経済課　☎38-2033（〒659-8501　精道町7-6）へ

地域振興券交付事業は、若い層の子育てを支援し、あるいは、老齢福祉年金等の受給者や所得の低い高齢者層の経済的負担を軽減するとともに、個人消費を高め地域経済の活性化を図ることを目的に実施します。

本号では地域振興券（商品券）、交付対象者の概要、地域振興券を取り扱う事業者の募集についてお知らせします。

なお、下記の地域振興券交付対象者2～4のいずれかに該当する可能性のあるかたに「芦屋市地域振興券交付申請書」を市から送付しますので、二月中に申請をお願いします（1に該当するかたについては、申請の必要はありません）。

地域振興券の概要

○地域振興券の額面は、千円です。
○地域振興券は、物品（有価証券、商品券、プリペイドカード等を除く）の購入等をする場合に、市内の地域振興券取り扱い店（特定事業者）でご使用になれます。
○地域振興券を使用された場合には、釣り銭は支払われません。
○地域振興券は、交換・譲渡・売買はできません。
○地域振興券を使用できる期間は、交付開始の日から六カ月以内です。

地域振興券の交付額

	対象	交付額
①	15歳以下の子どもがおられる世帯の世帯主のかた	15歳以下の子ども1人につき20,000円分の地域振興券
②	①以外の交付対象者のかた	20,000円分の地域振興券
③	15歳以下の子どもがおられる世帯の世帯主が、本人も交付対象者に該当するかた	①と②の合算額の地域振興券

地域振興券を取り扱う事業者（特定事業者）を募集します

●登録できる事業者　市内に店舗・事業所を有する個人または法人
●対象業種　日常的な小売業、飲食業、洗濯・理美容・旅館などの各種サービス業、運輸通信業（旅行業を含む）など幅広く対象としています。ただし、金融・保険業、金券ショップ等は登録できません。
●募集期間　二月十五日（月）～二十六日（金）※土曜・日曜は除く
●受付時間　九時～十七時十五分
※十二時～十二時四十五分は除く
●受付場所　市役所南館地下一階経済課（郵送も可）
●必要書類　申請書（市役所経済課に備えています）・換金振り込み口座の通帳表紙裏の写し・印鑑
※芦屋市商工会の会員は、商工会を通じて登録をお願いします。
●そのほか　登録完了後、市から①特定事業者登録証明書②ステッカー・ポスター③換金請求書④地域振興券見本を送付します。

地域振興券は次のかたに交付されます（1～4のいずれかに該当するかた）

1　住民基本台帳法の適用を受ける住民、または外国人登録法第4条第1項に規定する永住者、もしくは特別永住者であって、平成11年1月1日（基準日）における年齢が15歳以下の子どもがおられる世帯の世帯主

2　平成11年1月分の次のいずれかの年金、または手当を受給されているかたおよび生活保護を受けているかた、社会福祉施設に入所されているかた等
《年金または手当受給者》
①老齢福祉年金
②障害基礎年金等
　ア　年金証書の年金コード　「635」「265」
　イ　年金証書の年金コード　「535」「062」
③遺族基礎年金等
　ア　年金証書の年金コード　「275」「285」
　イ　年金証書の年金コード　「645」「072」「082」「102」

例　年金証書の基礎年金番号
○○○○　○○○○○○　●●●○
↑（年金コード）

④児童扶養手当
⑤特別児童扶養手当
⑥障害児福祉手当
⑦特別障害者手当
⑧福祉手当（経過措置分）
⑨原爆被爆者諸手当（医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当）
※上記②③のイの受給者については、平成10年度分の市民税が課されなかったかた（本人がほかのかたの控除対象配偶者、または扶養親族となっている場合は、そのかたに平成10年度分の市民税が課されなかった場合に限ります）
《生活保護を受けているかた、社会福祉施設に入所されているかた等（上記に該当するかたを除く）》
①生活保護を受けているかた
②社会福祉施設に入所されているかた
③老人福祉法の規定に基づき、養護受託者に委託されているかた
④児童福祉法の規定に基づき、里親に委託されているかた

3　平成11年1月1日（基準日）において、65歳以上のかた（昭和9年1月1日以前に生まれたかた）で、平成10年度分の市民税の所得割が課されなかったかた（本人が、ほかのかたの控除対象配偶者または扶養親族となっている場合は、そのかたに平成10年度分の市民税の所得割が課されなかった場合に限ります）で、かつ、平成10年7月1日以前から寝たきりまたは痴呆等の状態であるため常時介護が必要なかた（2に該当するかたを除く）
ただし、基準日において、生活保護法に規定する救護施設および厚生施設に入所しているかた、もしくは平成10年9月30日以前から継続して、病院、診療所または老人保健施設に入院または入所しているかたは交付の対象になりません。

4　平成11年1月1日（基準日）において、65歳以上で平成10年度分の市民税が非課税のかた（本人がほかのかたの控除対象配偶者または扶養親族となっている場合は、そのかたの平成10年度分の市民税が非課税の場合に限ります）で、2および3に該当していないかた

地域振興券の交付手続き

①他市の地域振興券は、受け取られても換金できませんのでご注意ください。
②受け取られた地域振興券のミシン目に沿ってスミ切りを行い、裏面に事業者印を押印する（この処理をしていない地域振興券は金融機関で受け取りできません）。
③次のような換金性のある商品は地域振興券では取り扱いできません。商品券、ギフト券、図書券、プリペイドカード、ビール券、切手、官製はがき等
④地域振興券を使用した場合、つり銭の支払いはできません。不足する場合は、不足分の現金をもらってください。
⑤地域振興券の交換、譲渡、売買はできません。
⑥地域振興券の使用期間は、交付日から六カ月以内です。
⑦地域振興券は、銀行振り込み等には使用できません。
⑧換金請求書に必要事項を記入し、スミ切り等した地域振興券を添えて金融機関窓口へ特定事業者登録証明書を提示し提出してください。（夜間金庫へは入れないでください）
⑨換金は、月一回（予定）、指定された口座へ市から振り込みします。
⑩換金期限は、使用期間終了後三カ月以内です。

広報チャンネル番組ガイド 9CH

2／15（10:00～）～3／1（～10:00）

放送時間
日・月・木　7：00～22：00
火・水・金・土　7：30～22：30

A	B	C
00分　あしやNOW（＊）「わたしにできることから始めよう―わがまちクリーン作戦」	00分　市民リポーター企画（＊）「和風園の一日」	00分　ニッポンみたまま
15分　フレッシュリポート（＊）「シリーズ学校―浜風小学校」	20分　サークル紹介（＊）「芦屋川木曜コーラス」「ＩＴＣ甲南クラブ」	
30分　健康ホップ・ステップ（＊）（再）「ステップエクササイズ」	30分　広報カメラ撮りっきり（＊）「ティータイムセミナー」	
40分　あしや自然百科「水辺の島」	50分　文字放送（ごみ、救急当番医）	
50分　ナレーション付き文字ニュース		

■日・月・木…ＡＢＣ、火・金…ＣＡＢ、水・土…ＢＣＡ、の順に、2時間30分サイクルで放映しています。
番組内容などは変更になる場合もありますのでご了承ください。（＊）印の番組はビデオの貸し出しが可能です。
広報チャンネルに関する問い合わせ　広報課☎38-2006／CATV加入に関する問い合わせ　CCAフリーダイヤル0120-181-344

公民館からのお知らせ

公民館設置45周年記念
「スプリングコンサート」
■日時　3月10日（水）午後1時30分～3時20分　■会場　市民センター・音楽室　■出演　ソプラノ・飯山友子氏、ピアノ・金澤佳代子氏ほか
■申し込み　2月26日（金）までに、往復はがきで参加者全員の住所、氏名、電話番号をご記入のうえ公民館へ
問い合わせ　公民館　☎35-0700（〒659-0068　業平町8-24）

TATAMIエサロン
「能」への誘い　入門編2
■日時　3月13日（土）午後2時30分～4時　■会場　市民センター・音楽室　■出演　嶺川知永氏、能笛・森田啓子氏ほか　■内容　観世流謡曲を紹介しながら、能楽の拍子や旋律を解説します。全員で同吟して謡曲を楽しみましょう

■申し込み　2月26日（金）までに、往復はがきで参加者全員の住所、氏名、電話番号をご記入のうえ公民館へ
問い合わせ　公民館　☎35-0700（〒659-0068　業平町8-24）

第23回ふれ愛シネサロン
映画上映　『学校III』
中高年の人々の再就職へ向けた技術専門校を舞台に、自閉症の子と生活をしながら、母として生徒として明るく力強く生きる主人公と、彼女を取り巻く教室の仲間たちの優しさが、私たちに大きな感動と生きる勇気を与えてくれます
日　時　3月3日（水）
①午後3時～5時15分
②午後6時30分～8時45分
会　場　ルナ・ホール
定　員　500人（当日先着順）
問い合わせ　生活環境部人権推進担当　☎38-2055

舘野泉＆岸田今日子
～音楽と物語の世界～
■日時　3月13日（土）午後6時30分開演（午後6時開場）　■会場　ルナ・ホール　■料金　3,000円（前売り）、3,500円（当日）■演目　ノルドグレン：小泉八雲の怪談によるバラード集よりほか　■チケット販売所　モンテメール大蕃、大丸芦屋店商品券売り場、市役所売店、市民センター内グリル楽平、チケットぴあ、チケット・セゾン、ローソンチケット、文化振興財団事務所

第5回芦屋こども劇場
『アニメーション映画 世界名作映画館』
■日時　3月7日（日）①午前10時30分②午後0時30分③午後2時30分（3回上映）（開場はいずれも30分前）　■会場　ルナ・ホール　■内容　『ハローキティのおやゆびひめ』ほか
■入場料　1,000円（3才～、当日券のみ）＜自由席＞この記事を当日ご持参のかたは800円でご覧いただけます。満員の節は入場をお断りする場合があります。

問い合わせ　文化振興財団事業部　☎31-4962